

砂第279号
平成30年2月28日

国土交通省水管理・国土保全局長 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る
意見照会について（回答）

平成30年2月28日付け国水河計第70号で意見照会のありました
このことについて、別紙のとおり意見を提出します。なお、阿蘇地域にお
ける抜本的な土砂災害対策につきましても引き続き御支援いただくよう
併せてお願いいたします。

意 見

熊本地震により、阿蘇地域において大規模な土砂災害による甚大な被害が発生しました。また、多量の崩壊土砂に加えて地震による地盤の緩みにより、地震後の降雨で新たな斜面崩壊や土石流が発生しました。

今後も、この地域における土砂災害や土砂流出の危険性が極めて高い状況にあることに加えて、阿蘇山の噴火の可能性も想定される中で、熊本地震の経験等を生かした、国、県、市町村等の連携による危機管理体制を構築しながら、県で実施している土砂災害への対策のみならず、地域の安全・安心を確保するための砂防施設整備を進めることが重要であると考えます。

また、阿蘇地域は、火山性の脆弱な地質に加え、全国平均の2倍となる年間降雨量があることから、平成28年の熊本地震以外にも、平成2年、平成24年など、たびたび大規模な土砂災害が発生し、多くの人的被害、家屋の損壊に加え、幹線道路や鉄道の交通ネットワークにも大打撃を受けました。

九州の中央に位置し年間約1,600万人の観光客が訪れる中で、土砂災害のたびに観光客の大幅な減少が生じ、その影響が他の地域にも及んでいることは、九州、ひいては日本全体の観光戦略においても重要な課題であると認識しています。もちろん、地域の社会的・経済的損失には計り知れないものがあります。

以上のことから、本県としましては、平成30年度から阿蘇山直轄砂防事業に着手され、調査に基づく状況の変化に対応していただきながら、国の高度な技術力での経済的かつ効果的な施工により、迅速に砂防事業が進められることが必要であると考えます。